

ふれあいファミリアミーティング（小沢区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	<p>がけ崩れ防止策について</p> <p>県道63号沿い「赤ひげ」から角田670番地へ下る急坂（下小沢からコピオへの近道）（別紙1）が数年前の台風で崖崩れが発生、その後通行止めが続いています。</p> <p>また、その間にも倒木が発生しました。大雨時に水の流れが変わり、更なる大きな崖崩れが発生して崖下にある民家への被害が心配です。地権者との話し合いもまとまらない様子ですが、何か良い政策方法で復旧と崖崩れ防止策の工事は出来ませんか。早い復旧開通を小沢区民は望んでいます。</p>	道路課	<p>町道角田1207号線の一部は、土砂崩れや倒木により通行止めとしており、地域住民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしております。</p> <p>土砂崩れ及び倒木箇所の地権者に対しましては、これまでも原状回復の要請を行い、本年5月にも現場立ち会いの上、撤去するよう指導しておりますが、引き続き状況を確認しながら対応してまいります。</p>
2	<p>ラオス文化センター横の土手の倒木対策のお願い</p> <p>3月と6月にラオス文化センター横の土手（山？）の木が、ラオス文化センター敷地内に倒れました。（枯れ木と生木）</p> <p>いずれも、人的被害はありませんでしたが、最初の倒木では一部の屋根が破損しました。</p> <p>最初の倒木は、ラオス文化センターの人たちで、敷地内の処置をして、2回目の倒木については、町農政課にて処置していただきました。</p> <p>まだ、大雨や強風などで倒れそうな大木が残っており、ラオス文化センター内の仏像に倒れてくる心配があります。（別紙1）</p> <p>これらの木の持ち主である土地の所有者は、国と民間（2名）で、入り組んでいるとのこと。</p> <p>町で木（土地）の所有者を明確にいただければ、以下の要請をしたいと思えます。</p> <p>①最初の倒木による被害の弁償 ②仏像に倒れてきそうな大木の撤去</p> <p>ご協力をよろしく申し上げます。</p>	農政課	<p>倒木箇所周辺につきましては、土地の境界が確定していないことから、今後境界確認について検討を進めてまいります。</p>
3	<p>令和6年8月29日台風10号の影響による深夜の大雨被害について</p> <p>発生場所：愛川町角田872番地付近（別紙1）</p> <p>この場所は過去にも同様な災害が発生しています。流れ出た雨水は水路土手を崩し過去には下の住宅敷地にも流れ込み被害を出しています。被害住宅は個人資金で対策をしました。小沢幹線水路上部は下小沢地区学童の通学路となっています。県道を渡らなくても安全に反対側へ行くことができ、地域住民の道として活用されています。流れ出た雨水排水を小沢川へ流す等の適切な管理対策を早急をお願いいたします。</p>	道路課	<p>11月6日に現地を確認したところ、私道から町道へ接続する箇所のグレーチング上に砂利や落葉などが堆積し、道路雨水の流入を妨げていたことから、11月7日に除去しました。</p> <p>また、今後、水路内土手に設置しているブルーシートを植生シートに敷き替えるほか、道路上の雨水を土手に影響のないよう水路内へ流すための措置など、対策を講じてまいります。</p>

No.	参考資料等
1	



3月の倒木（軒先を破損）



6月の倒木



仏像と大木



発生場所と被害について

3



1 雨水排水の未整備地区から雨水が流れ出る



2 道路を流れる



3 路面の低い場所より流れ落ちる



4 流れ込みにより崩れた土手



5 小沢幹線水路蓋に流れ落ちた土



6 9月2日には町道路課により土撤去と応急処置が施されました